

## ■平成29年度 議会のあり方検討特別委員会活動報告

### 1. 本特別委員会の平成29年度活動概要

開催回	開催年月日	活動内容等	備考
	平成29年 4月18日 ～20日	*先進地調査（福岡県糸島市、山口県防府市）	
第28回	平成29年 4月27日	*先進地調査を終えての協議 *本市の財政状況及び雇用状況調査の実施についての協議 *市民団体との意見交換会についての協議	
第29回	平成29年 5月17日	*本市の財政状況及び雇用状況の調査	
第30回	平成29年 6月21日	*市民団体との意見交換会についての協議	
第31回	平成29年 7月 6日	*延岡市区長連絡協議会との意見交換会の実施	※1回目
第32回	平成29年 8月 1日	*のべおか男女共同参画会議21との意見交換会の実施	※2回目
第33回	平成29年 8月16日	*労働関係団体との意見交換会の実施	※3回目
第34回	平成29年 8月18日	*農林水産業関係団体との意見交換会の実施	※4回目
第35回	平成29年 8月21日	*延岡商工会議所・延岡青年会議所との意見交換会の実施	※5回目
第36回	平成29年 8月23日	*三北・地域活性化協議会との意見交換会の実施	※6回目
第37回	平成29年 9月 1日	*意見交換会で出された意見についての協議 *今後の協議事項及び協議方法の確認	
第38回	平成29年 9月13日	*議員定数・議員報酬等に係る協議 *9月定例会における中間報告の協議	
	平成29年 9月15日 (9月定例会最終日)	◆委員会中間報告	
第39回	平成29年 9月29日	*議員定数・議員報酬等についての協議	
第40回	平成29年10月16日	*議員定数についての協議	
第41回	平成29年11月 6日	*議員定数についての協議	
第42回	平成29年11月22日	*議員定数についての協議 *議会運営委員会、代表者会における会派に属さない議員の出席等の取扱いに関する協議	
第43回	平成29年12月 1日	*議員定数についての協議	

第 44 回	平成 29 年 12 月 8 日	* 議員定数についての協議 * 議員報酬についての協議 * 費用弁償についての協議 * 政務活動費についての協議	
第 45 回	平成 29 年 12 月 13 日	* 12 月定例会における中間報告の協議 * 延岡市議会の議員の定数を定める条例の一部改正案の協議 * 陳情第 1 号「延岡市議会議員の定数・報酬の削減及び費用弁償の見直しを求める陳情」の審査	
	平成 29 年 12 月 15 日 (12 月定例会最終日)	◆ 委員会中間報告	
第 46 回	平成 30 年 2 月 27 日	* 次期一般選挙後の常任委員会構成についての協議	
第 47 回	平成 30 年 3 月 9 日	* 次期一般選挙後の常任委員会構成についての協議	
第 48 回	平成 30 年 3 月 19 日	* 委員会活動報告についての協議	
	平成 30 年 3 月 22 日 (3 月定例会最終日)	◎ 委員会活動報告	

※第 1 回～第 9 回の委員会については、平成 27 年度に開催

※第 10 回～第 27 回の委員会については、平成 28 年度に開催

## 2. 先進地調査の実施

特別委員会として、平成 29 年 4 月に福岡県糸島市議会、山口県防府市議会への調査を実施した。

### 【糸島市議会】

《議員定数の検討について》

平成 26 年 2 月に「議会活動に関する調査特別委員会」を設置し、計 13 回に渡る議員定数についての検討がなされた。その中で、議員定数を「18 人」、「20 人」、「21 人」、「現状維持」といった 4 つの案が示され、慎重に検討を行った結果、平成 30 年 2 月に行われた一般選挙より、2 人減らし、条例定数を 20 人としている。

《費用弁償の検討について》

平成 25 年 1 月、全員協議会において、これまで定額（2,200 円／日）であった費用弁償を距離別とすることが決定され、平成 25 年 3 月に費用弁償等に関する条例の一部改正が可決された。

## 【糸島市議会における改正後の費用弁償支給規定】

区分		費用弁償	備考
糸島市・唐津市	本会議・委員会等	500円～1,500円	交通費実費相当額 市役所から 5km以内 500円 10km以内 1,000円 10km以上 1,500円 ※距離は直線距離
	その他	交通費実費のみ	公共交通機関運賃もしくは旅費規程に基づく車賃(37km/km)により支給
上記以外の福岡県内		交通費実費	変更なし
福岡県外		日当+交通費実費	変更なし

## 《議会改革の取り組み》

## ①反問権の付与について

反問権について、論点整理のために議員に質疑を行う反問、答弁の一環として論拠等の確認を行う反問、自発的な発言を含む反論の3つの考え方に分けて検討を行った結果、発言の趣旨や確認の反問に留めることとした。

## ②パソコン、タブレットの議場への持ち込みについて

パソコンやタブレット端末等の議場での利用は、ペーパーレス化によるコスト削減や書類のデータ化による保存性などの効果があるが、現時点では実現性や効果が不明確であるため、今後、他団体の状況等を調査し検討することとした。

## ③請願審査について

より慎重な審査に資するため、請願者の申し出による趣旨説明の検討を行い、請願者の申し出に基づき委員会の発言を認めることとしたが、併せて紹介議員の同席を求めること、出席する請願者は1人のみに制限することとした。

## 【防府市議会】

## 《議員定数の検討について》

防府市では、平成22年に市長から、議員定数を27人から13人とする条例改正案（平成22年9月定例会において否決）が提出されたり、市民による議員定数を27人から17人とする条例改正（平成23年3月議会において否決）の直接請求があったことなどから、議会としても議員定数について検討を行うべきであるといった認識のもと、平成24年5月より、「会派代表者会議」において、計5回に渡る議員定数についての検討を行った結果、平成24年7月に、2人減らし、条例定数を25人としている。

《議会改革の取り組み》

①議会活動報告会

平成 23 年 4 月、市自治会連合会と開催に関する協定書を交わし、共催により、16 地区で毎年 5 月に開催している。

②議案に対する賛否を議員別に公表

ホームページ及び議会だよりに掲載している。また、会議録にも参考として掲載している。

③文書質問

文書による質問の規定を制定し、文書質問書及び回答書の写しを全議員に配付している。

④政策討論会

議案になっていない政策や課題の論議を全員協議会方式で行っている。

⑤議会改革推進協議会の設置

会議規則の協議調整の場として位置づけ、議会改革を継続的に取り組む組織として、各会派から委員を選出し、議会改革、議会基本条例の運用に関することを協議している。

⑥議会モニター制度

市民から公募及び団体推薦により 10 名程を議会モニターとして選出し、議員との意見交換会や議会運営等に関する意見をモニター通信として提出してもらい、意見に対する回答をホームページに公表している。

### 3. 議員定数・議員報酬・費用弁償・政務活動費の検討について

(1) 本市の現状等（各表の太枠部分が本市が該当する人口区分）

《全国市議会議長会による調査結果》（平成28年12月31日現在）

【議員定数】（本市29人）

○全国814市の状況

人口段階	市数（市）	1市あたり平均（人）
5万人未満	269	17.7
5～10万人未満	258	21.3
<b>10～20万人未満</b>	<b>157</b>	<b>26.0</b>
20～30万人未満	46	31.4
30～40万人未満	27	37.0
40～50万人未満	22	39.6
50万人以上	15	46.3
指定都市	20	59.3
合計	814	24.0
本市		29.0

【議員報酬】（本市 議長：51.6万円、副議長：47.1千円、議員43.5千円）

○全国812市の状況

人口段階	市数（市）	平均議員報酬月額（万円）		
		議長	副議長	議員
5万人未満	269	41.21	35.57	33.03
5～10万人未満	258	47.50	41.84	39.02
<b>10～20万人未満</b>	<b>157</b>	<b>55.77</b>	<b>49.90</b>	<b>46.37</b>
20～30万人未満	46	68.55	61.28	55.18
30～40万人未満	27	72.18	65.23	59.20
40～50万人未満	22	74.98	67.96	62.61
50万人以上	35	91.52	81.61	72.14
合計	814	51.66	45.62	42.10
本市		51.60	47.10	43.50

《本市議会による類似団体への調査》

調査年月 平成 28 年 4 月  
 調査対象 全国の人口 100,000 人以上 150,000 人未満の類似団体 103 市  
 (うち 79 市から回答あり 回答率 77%)

【議員定数】

①定数別団体数 (本市は含まない)

定数 (人)	17	18	19	20	21	22	23	24	25
団体数	1	3	1	1	5	12	2	13	4

26	27	28	29	30	31	32	合計
12	3	9	1	9	0	3	79

【面積別議員定数の分布】 (本市は含まない)

市域面積	市数 (市)	1 市あたり平均 (人)
100 km <sup>2</sup> 未満	37	23.2
101～200 km <sup>2</sup> 未満	13	24.5
201～300 km <sup>2</sup> 未満	7	26.9
301～400 km <sup>2</sup> 未満	6	25.8
401～500 km <sup>2</sup> 未満	3	28.0
501～600 km <sup>2</sup> 未満	2	29.0
601～700 km <sup>2</sup> 未満	4	28.0
701～800 km <sup>2</sup> 未満	2	25.5
801～900 km <sup>2</sup> 未満	1	32.0
901～1000 km <sup>2</sup> 未満	1	28.0
1,000 km <sup>2</sup> 以上	3	30.0
合 計	79	25.0

【議員報酬】 (本市は含まない)

項 目	議員報酬月額 (万円)		
	議長	副議長	議員
最低額	39.90	34.50	32.10
最高額	76.00	67.00	62.00
平均額	54.33	48.49	45.15
本 市	51.60	47.10	43.50

《参考》

議員報酬 (月額) の分布 (本市は含まない)

金 額 (円)	30 万円 ～ 35 万円 未満	35 万円 ～ 40 万円 未満	40 万円 ～ 45 万円 未満	45 万円 ～ 50 万円 未満	50 万円 ～ 55 万円 未満	55 万円 ～ 60 万円 未満	60 万円 ～ 65 万円 未満	合計
団体数	1	13	28	22	6	5	4	79

## (2) 市内各種団体との意見交換会の実施状況

○実施期間：平成 29 年 7 月 6 日～8 月 21 日

○実施回数：6 回

○参加者：17 団体、48 人

回数	日時	相手方	団体数	参加人数
1	平成 29 年 7 月 6 日	延岡市区長連絡協議会	1	4
2	平成 29 年 8 月 1 日	のべおか男女共同参画会議 21	1	6
3	平成 29 年 8 月 16 日	労働関係団体（順不同） ・宮崎県北地区同盟 ・宮崎県北地区労組会議 ・宮崎県北地区労働組合総連合 ・連合宮崎県北地域協議会	4	9
4	平成 29 年 8 月 18 日	農林水産業関係団体（順不同） ・延岡農業協同組合 ・延岡地区森林組合 ・延岡市漁業協同組合 ・延岡漁業協同組合 ・島浦町漁業協同組合 ・北浦漁業協同組合	6	7
5	平成 29 年 8 月 21 日	商工関係団体（順不同） ・延岡商工会議所 ・延岡青年会議所	2	8
6	平成 29 年 8 月 21 日	三北地域活性化協議会（順不同） ・北方地域活性化協議会 ・北浦地域活性化協議会 ・北川地域活性化協議会	3	14
合計			17	48

## (3) 委員会での検討結果

### ①議員定数

#### 【検討結果】

次期市議会議員一般選挙について、27 人とすることが適当である

#### 【主な理由】

- 本市は合併により、非常に広い行政区域を有していることから、幅広い市民の意見を聴取する必要がある、また、議会は行政のチェック機能を担い、行政と議会が対等の立場で、議論を行う二元代表制を十分に機能させるためには、最低でも 27 人は必要である。
- 市内 17 団体との意見交換において、議員定数については、大多数が現状維持との意見であったものの、議会として一步踏み込んだ姿勢を示すべきである。
- 今後、人口が減少していくことが予測される中で、議会としてもある程度の将来を見据えた上で検討する必要がある。

## ②議員報酬

### 【検討結果】

現行のとおりとすることが適当である

### 【主な理由】

- 本市議会には、政務活動費が支給されておらず、議員報酬の中から議員活動に必要な経費を負担しており、多様化してきている市民の要望や充実した議員活動を行うためにも、現状は維持すべきである。
- 昨今、問題となっている議員のなり手不足や若い世代の方が地方政治への関心を持ち、ひいては、議員として活動してもらうためにも、最低でも現状は維持すべきである。

## ③費用弁償

### 【検討結果】

現行のとおりとすることが適当である

### 【主な理由】

- 平成 27 年 4 月 1 日以前までは、日額 3,000 円を全議員一律支給としていたものを、現在は、議員の居住地から市議会議事堂までの距離に応じて、支給金額を日額 2,000 円、2,500 円、3,000 円の 3 段階に区分し支給しており、その支給金額についても妥当である。

## ④政務活動費

### 【検討結果】

現行のとおり支給しないことが適当である

### 【主な理由】

- 地方自治法の規定により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として認められたものであり、議員活動はもとより、議員の資質向上にも資するものであるため、その必要性は認めるところであるが、その使途基準や導入に当たっての制度設計に関しては、事前の十分な検討が必要であること等から、現時点においての支給は見送るべきである。

※ 議員定数については、検討結果を踏まえ、平成 29 年 12 月定例会において、「延岡市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定」を可決し、平成 31 年 4 月に予定されている延岡市議会議員の一般選挙の定数を現在の 29 人から 27 人へ改正した。



#### 4. 次期一般選挙後の常任委員会構成の検討について

議員定数の検討結果を受け、次期一般選挙後より議員定数が27人となるため、減員に伴う常任委員会の定数についての検討を行った。その中で、「現行の4常任委員会のまま、いずれかの常任委員会の定数を減らす案」、「現行の4常任委員会のまま、複数の常任委員会に所属する案」、「現行の4常任委員会から1減らし、3常任委員会とする案」が示され、慎重に検討を行った。その結果、各会派より「現行の4常任委員会のまま、いずれかの常任委員会の定数を減らすことが適当である」との意見と、「現行の4常任委員会から1減らし、3常任委員会とすることが適当である」との意見が出された。

いずれの意見においても定数、各常任委員会の所管、会議日程等についての協議も必要であることから、本特別委員会としては、この2つの意見を次期一般選挙後の常任委員会構成の方向性と位置付け、詳細は議会運営委員会で検討すべきであるとの結論に達した。

#### 5. まとめ

本特別委員会は、平成27年9月より、議会基本条例に基づき、さらなる議会機能の充実、および議員定数等を含めた、今後の本市議会としてのあり方を総合的に検討するため設置されたところであるが、約2年半に渡る活動の中で、一定の結論及び方向性を示すことができたと考えている。

しかしながら、本特別委員会の活動を行っていく中で、市民からは、「議会の活動が見えにくい」、「もっと積極的に情報発信を行うべき」などの意見もあり、より開かれた議会づくりを目指し、議会活動報告会等のさらなる充実を図っていく必要があると再認識したところである。

また、本市を取り巻く状況については、人口減少問題や若者の県外流出、若者の政治離れといった課題についても改めて認識したところであり、議会としても、常任委員会や政策提言議員協議会等を通して、積極的に政策提言・政策立案し、当局と合意形成を図りながら、これらの課題解決に向けて推進していくことが重要となってくる。

このような中、本特別委員会としては、市民福祉の向上と延岡市のさらなる発展を実現していくためにも、今後とも議員一人ひとりが議会基本条例を常に念頭に置き、資質を高める努力を重ねるとともに、市民参加と市民との協働を図り、多様化してきている市民のニーズを政策に反映させ、信頼される議会となるよう、より一層の議会改革や開かれた議会づくりを推進していく必要があるとの見解で一致したところである。

以上をもって、今日までの活動及び協議の概要の報告とし、本特別委員会の調査、検討は終了したので、議会のあり方検討特別委員会の最終報告とする。